CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1086
平成14年（2002年） 4/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

第1回区議会定例会……2
税金・国民健康保険・国民年金……3
保健……4
文化学習・スポーツ……5
各施設のお知らせ……6

守ろう地球環境・生かそう資源

ごみの減量・資源の回収にご協力を！

ごみを減らし、限りある資源を有効に活用するためには、区民や事業所の皆さんが「なるべくごみを出さない」、「再利用できるものをきちんと分別する」ことに取り組むことが大切です。地球環境保全のため、ぜひご協力ください。

平成14年度「千代田区一般廃棄物処理実施計画」を策定

区では、毎年度「千代田区一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。今年度の実施計画では、発生抑制や再使用、再利用がこれまで以上に進むと予測し、区内から排出されるごみ量および資源の回収量を次のとおり見込んでいます。

ごみ量　15万2千469トン（対前年計画比4・0％減）

資源回収量　8千トン（対前年計画比16・7％増）

ごみとなるものの発生を抑制し、再使用・再利用を進め、「資源循環型都市千代田」の構築に向けて、区民および事業者の皆さんのいっそうのご協力をお願いします。

問合せ　清掃リサイクル課

ご活用ください！「ごみ・リサイクルのてびき」

昨年度に実施したごみの組成調査の結果、可燃ごみの中に、区が資源として回収している新聞などの古紙が約2割含まれていました。また、不燃ごみの中にも、びんや缶、ペットボトル、食品トレイなど資源として回収しているものが含まれていることがわかりました。

そこで区では、ごみの分別や資源の回収をよりいっそう理解していただくために、「ごみ・リサイクルのてびき」を作成しました。

この手引きでは、ごみ、資源の分別方法のほか、区のごみの現状をはじめ、集められた資源がどのようにリサイクルされているかなどの情報を盛りだくさんに紹介しています。

4月下旬からご家庭等に配布しますのでご活用ください。

問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所（外神田1―1―6 ☎3251―0566）

経費が安い古紙回収システム ちよだエコ・オフィス町内会

ちよだエコ・オフィス町内会は、区内のオフィスの皆さんと区が一緒に取り組む古紙回収システムです。

エコ・オフィス町内会の特徴

手間がかかりません

区が無料で回収ボックスをお貸しします。その中に入会の際に決めた分別のとおり古紙を入れていくだけです。回収業者がオフィス内の設置場所にお伺いして箱ごと回収しますので、ひもで縛ったり、運んだりする手間がかかりません。

安い経費で回収できます

古紙を資源・可燃ごみとして出すと、処理手数料が1kgあたり28・5円かかります。

しかし、「ちよだエコ・オフィス町内会」では共同回収することで、処理経費を1kgあたり18円に抑えられ、さらに古紙売却代金と相殺するため、大変経済的です。

問合せ　清掃リサイクル課

あっせんしています！家庭用生ごみ処理機

区では、家庭から出る生ごみを減らすため、区内で継続してご使用いただける区民の方を対象に、生ごみ処理機を左表のとおりあっせんしています。

また、購入された方には、区と協定を結んだ販売店が直接設置に伺い、使い方を説明します。

問合せ　清掃リサイクル課

▼あっせんする家庭用生ごみ処理機

商品名	設置場所	処理方式	処理能力	価格（税込）
生ごみイーター	屋外設置型	微生物による分解方式	2kg／日	55,650円
			1.2kg／日	42,000円
リサイクラー	屋内外設置型	乾燥方式	1.5kg／回	55,860円
			2.2kg／回	63,945円
生ごみへるパー	屋内設置型	乾燥方式	1.5kg／回	60,270円
ごみパックン	屋外設置型	微生物による分解方式	3kg／回	60,690円
ゴミナイス25	屋外設置型	微生物による分解方式	1.7kg／日	54,600円
				45,900円

※微生物による分解方式は、バイオチップなどの、付属品や補充物が別途必要です。

環境学習リーダー講座

都では、地域における環境学習活動や、環境保全活動を率先して行うリーダーを育成するため、講座を開設しています。

申込方法等詳しくはお問い合わせください。

受講期間　6月～平成15年7月

※期間中に4か月間程度の講座を3回行います。

会場　㈱環境学習センター（外神田1―1―6）ほか

対象　環境保全に関心のある区内在住者

費用　1講座1千円（テキスト代）

問合せ　㈱環境土木計画課公害指導係、㈱環境学習センター☎5296―2421

保養施設 区内在住の方は利用者登録を！

4月からの保養施設の新料金では、区内在住の方は「区民料金」でご利用いただけますが、その際に「区内に住所があることができる書類」の提示が必要です。

「保養施設利用者登録申請書」で登録をすると、2年間「区内に住所があることを確認できる書類」の提示が不要になります。

ぜひご利用ください。

問合せ　区民総務課保養施設係

「広報千代田」「コミュニティちよだ」「千代田街づくりニュース」ひとつになります！

これまで、毎月15日に㈶千代田区コミュニティ振興公社が発行していた「コミュニティちよだ」と隔月15日に㈶千代田区街づくり推進公社が発行していた「千代田街づくりニュース」が広報千代田とひとつになります。

「コミュニティちよだ」は「コミュニティひろば」という新しい名前になって毎月5日号で、「街づくりニュース」は奇数月5日号で、発行されます。

問合せ　広報広聴課、㈶千代田区コミュニティ振興公社☎5275―0123、㈶千代田区街づくり推進公社☎3262―0211

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

☆次号は5月5日(祝)に新聞折り込みでお届けします。☆

第1回 区議会定例会

平成14年第1回区議会定例会が2月22日から3月25日まで開かれました。

この定例会では、区長提出議案の「平成14年度一般会計予算」など59議案と議員提出議案6件が可決されました。

問合せ　企画総務課、区議会事務局

区長提出議案

▽平成13年度一般会計補正予算第3号
▽平成14年度一般会計予算
▽平成14年度国民健康保険事業会計予算
▽平成14年度老人保健特別会計予算
▽平成14年度介護保険特別会計予算
▽行財政改革に関する基本条例
▽組織条例の一部を改正する条例
▽出張所設置条例の一部を改正する条例
▽職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
▽職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
▽区長等の調整手当及び退職手当の特例に関する条例
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽区民福祉厚生基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例
▽減債基金条例
▽コミュニティ活性化基金条例
▽社会資本等整備基金条例
▽手数料条例の一部を改正する条例
▽公会堂条例の一部を改正する条例
▽区立内幸町ホール条例の一部を改正する条例
▽区民会館条例の一部を改正する条例
▽区民館条例の一部を改正する条例
▽ちよだパークサイドプラザ条例の一部を改正する条例
▽千代田万世会館条例の一部を改正する条例
▽区民保養施設条例の一部を改正する条例
▽区営千鳥ケ淵ボート場条例の一部を改正する条例
▽中小企業センター条例の一部を改正する条例
▽防災会議条例の一部を改正する条例
▽いきいきプラザ一番町条例の一部を改正する条例
▽敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例
▽心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
▽難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
▽区立西神田児童・家庭支援センター条例の一部を改正する条例
▽学童クラブ条例
▽児童育成手当条例の一部を改正する条例
▽保健所使用条例の一部を改正する条例
▽興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会条例を廃止する条例
▽プール取締条例の一部を改正する条例
▽国民健康保険条例の一部を改正する条例
▽地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
▽区営住宅条例の一部を改正する条例
▽自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
▽都市公園条例の一部を改正する条例
▽幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
▽区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例
▽区立学校施設使用条例の一部を改正する条例
▽区立保田臨海学園使用料条例の一部を改正する条例
▽区立花小金井学園設置条例の一部を改正する条例
▽区立郊外学園設置条例の一部を改正する条例
▽区立社会教育会館条例の一部を改正する条例
▽区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
▽区立総合体育館条例の一部を改正する条例
▽区立屋外体育施設条例の一部を改正する条例
▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（ほか4件）
▽教育委員会委員の任命の同意について
▽監査委員の選任の同意について

議員提出議案

▽中小商工業者支援のための固定資産税・都市計画税減税に関する決議
▽米国及び英国両政府が合同で実施した臨界前核実験に抗議し、実験計画撤回を求める意見書
▽米国及び英国両政府が合同で実施した臨界前核実験に対する抗議
▽区議会委員会条例の一部を改正する条例
▽中小企業に対する金融検査マニュアルの策定と中小・零細企業への金融支援策の早期実施を求める意見書
▽ペイオフ解禁後の公金等の保護対策を求める意見書

教育委員会委員に堀口氏
監査委員に工藤氏

曽根文子教育委員会委員の任期満了に伴い、その後任に堀口雅子氏（女性成人病クリニック副院長、虎の門病院非常勤嘱託医）が議会の同意を得て任命されました。

また、欠員となっていた監査委員に、工藤裕子（ゆうこ）氏（早稲田大学教育学部専任講師）が議会の同意を得て選任されました。

ご利用ください 住宅に関する さまざまな助成制度

問合せ　住宅課

定住支援福祉 家賃助成

区では、さまざまな理由で区内に住み続けることが困難な高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯に家賃等の一部を助成します。

対象　次の条件を満たす高齢者世帯（65歳以上の単身世帯または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成された世帯）、障害者世帯（身体障害者手帳1〜4級、または愛の手帳および精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯）、ひとり親世帯（18歳未満のお子さんを扶養しているひとり親世帯）

- 区内の民間賃貸住宅等に引き続き1年以上居住し（住民票、または日本に永住許可を受け外国人登録済証明書で確認できること）、
- 同居する者全員が住民税を完納し、
- 現在居住している賃貸住宅の賃料を完納し、
- 年間所得が、1人世帯＝321万6千円以下、2人世帯＝359万6千円以下、3人世帯＝397万6千円以下

※4人以上の世帯については、お問い合わせください。

助成事由

①次のいずれかの理由で、区内の別の民間賃貸住宅へ転居する場合

- 取り壊しや契約更新拒否により立ち退きを求められている
- 世帯人数に比べて、賃貸住宅の住居が著しく狭い
- 社宅等で、退職のため退去しなければならない
- 配偶者との死別等のため、転居しなければならない

②契約更新に伴う家賃の値上げにより、引き続き居住することが困難な場合

③家族が亡くなったり、病気になるなどして世帯の収入が著しく減少し、引き続き居住することが困難な場合

※転居をする前に、ご相談ください。

住宅転用助成制度

事務所等として建築された建物を住宅に改造し、用途転用する方に、工事費の一部を助成します。

対象　転用しようとする建物の所有権を有する個人または中小企業法人（中小企業基本法第2条に規定する法人で、不動産専業法人を除く）で、住民税を滞納しておらず、改造する建物が次の基準を満たすこと。

①転用後の住宅の専用面積が1戸当たり50㎡以上で、②2室以上の居住室、玄関、台所、浴室、洗面所、トイレがあり、

③転用後の住宅が建築基準法等の関連法規を満たすもの（既存の建物は、竣工時に建築基準法の検査済証を受けたものに限ります）。

※転用後の住宅に入居する者に住民登録をさせること

助成額　転用後の住戸数にかかわらず150万円を限度として工事費の15％以内

助成金の支給　転用工事終了時の検査後に支給します。

申請期限　12月27日㈮

※工事を着工する1か月前までに直接住宅課へ。

マンション計画修繕調査費助成

区内に所在する分譲住宅の管理組合や賃貸住宅（社宅や社員寮は対象となりません）のオーナーの方が、将来予測される大規模修繕に対して計画的に取り組むことを目的に、建物の防水や壁面、鉄部および給排水管について調査を実施する場合、当該調査に要した費用の一部を助成します。

対象となる住宅

・区内に所在し、
・建築基準法その他関係法令に適合し、
・建築後8年以上経過していること。

対象項目　①建物の防水、壁面、鉄部に関する調査②給水管および排水管に関する調査

助成額　25万円を限度として調査に要した費用の3分の1（千円未満切り捨て、助成は年度内1回のみ）

※調査を実施する1か月前までに直接住宅課へ。

ご協力ください 特殊建築物等の「定期調査報告」

劇場、旅館、共同住宅など、多くの方々が利用する建物を「特殊建築物等」といいます。こうした建物で火災などが発生した場合、大きな災害につながることがあります。

建築基準法では、区が指定する特殊建築物の所有者・管理者に対して、調査資格者が定期的に建物の避難階段等の安全性などを調査し、区に報告することを義務づけています。

安全で安心して利用できる建物となるよう、ご協力をお願いします。

対象　百貨店・物品販売業の店舗・展示場・遊技場・飲食店・事務所など

※その用途に供する階・規模により、報告が不要な建物があります。

報告書の送付　対象になる建物の所有者・管理者の方へ、4月末に送付します。

報告書の提出先　5月1日㈬〜10月31日㈭の間に、㈶東京都防災・建築まちづくりセンター（〒150−0002渋谷区渋谷1−15−9美竹ビル2階☎5466−2001）へ。

高齢者用紙おむつの支給対象を拡大

4月から、紙おむつの支給対象を拡大しました。

対象 区内在住で次のいずれかに該当する方

①介護保険で要介護1以上と認定された常時おむつを必要とする方

②医療保険により入院中の65歳以上の方で、①と同じ心身状態にあり常時おむつを必要とする方

内容 月1回、自宅または都内の指定場所に配送（病院指定のおむつを使用する場合はおむつ代の一部を助成）します。

※10%程度の費用を負担していただきます。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

介護が必要な高齢者の方へ 移動サービスのご利用を！

区では、費用の10%程度の負担で利用できるさまざまなサービスを行っています。ぜひご利用ください。

対象 要介護3～5の認定を受けた65歳以上の区内在住者

寝具乾燥サービス 在宅で寝具乾燥が困難な方に、月1回（年12回）寝具の乾燥消毒を行います。

※介護保険の認定にかかわらず、65歳以上の方だけの世帯で病弱な方がいる場合には、2か月に1回（年6回）行います。

訪問理美容サービス 在宅で理美容店に行くことが困難な方を、理容師または美容師が訪問し、年8回まで調髪等を行います。

問合せ 高齢者福祉課高齢者福祉係

個人で事業を営む方へ 生業資金をお貸しします

区では、個人で事業を営む方で、一般の金融機関から融資を受けることが困難な世帯に、生業資金をお貸しします。

対象 この資金を借り受けないと生活が困窮する、次の条件を満たす方

①区内に1年以上住み、

②主としてこの資金を借り受けようとする事業によって生計を立てていて、

③住民税を完納し、

④連帯保証人がいる方

なお、申込み後に申込み内容・事業計画等に関して審査を行います。

貸付額 200万円以内

貸付利率 年0・5%

返済方法 6年以内（据置期間6か月間を含む）の月賦元金均等返済

申込期限 5月2日㈭

問合せ 福祉総務課厚生主査

老人保健法による医療の一部負担金（外来・訪問看護）が変わりました

老人医療証や㊎医療証をお持ちの方が医療機関等の窓口で支払う一部負担金の額が、左表のとおり一部変更になりました。

問合せ 保険年金課高齢者医療係

▼医療の一部負担金の変更

	変更前	変更後
外来	定率1割負担 （定額制の診療所は1日につき800円を月4回まで）	850円
	●院外処方があった方（月額上限） 医療機関:1,500円＋薬局:1,500円 （200床以上の病院についてはそれぞれ2,500円）	それぞれ1,600円 2,650円
	●院外処方がなかった方（月額上限） 医療機関:3,000円 （200床以上の病院については5,000円）	3,200円 5,300円
訪問介護	定率1割負担（月額上限3,000円） 1日につき600円（月5回まで） ※上記どちらかを訪問看護ステーションが選択	3,200円 640円

※入院時の一部負担金（医療費や食事標準負担額）や高額医療費の限度額は変更ありません。

5月10日㈮ 水害に備えて 水防訓練

これからの時期は、梅雨、台風などにより水害が発生しやすくなります。

区では、水害を防ぐため消防団、消防署と共同で、「水防訓練」を実施します。どなたでも見学できますので、直接会場へお越しください。

また、今回は一般の見学者の方にも、土のう積みを体験していただくコーナーを設けましたので、多くの方の参加をお待ちしています。

とき 5月10日㈮午前9時30分～正午

会場 外濠公園総合グラウンド（五番町先）

問合せ 防災課

税金

■自家用キャンピングカー、貨客兼用自動車および被けん引車の自動車税の税率等の改正

①自家用キャンピングカー

総排気量に応じ、自家用乗用車の8割に相当する税率が適用されます。

※税負担が増加する自動車については、税率を2年間で段階的に引き上げる経過措置を取ります。

②貨客兼用自動車

車体の形状等にかかわらず、最大積載量と総排気量に応じた税率が適用されます。

※最大乗車定員4人以上のキャブオーバー（ダブルキャブトラック）等にも貨客兼用自動車の税率が適用されます。

③被けん引車

最大積載量が20トンを超えるものについて、これまで10トンごとに一定額を加算していましたが、1トンごとに一定額を加算した税率が適用されます。

※税負担の増加を緩和するため、税率を5年間で段階的に引き上げる経過措置を取ります。

問合せ 自動車税総合事務所 ☎598-7811～3

国民健康保険

■温泉センターのご利用を

国保連合会では、国民健康保険に加入している方が、割安な料金で利用できる「温泉センター」を開設します。

施設名

・檜原温泉センター「数馬の湯」（東京都檜原村☎0428-598-6789）午前10時～午後10時（12月～平成15年3月は午後7時まで）

※月曜日・年末（12月24日㈫～28日㈯）休館。

・奥多摩温泉「もえぎの湯」（東京都奥多摩町☎0428-82-7770）午前9時30分～午後9時30分（12月～平成15年2月は午後7時まで）

※月曜日休館。年末年始の休館日は施設に直接ご確認ください。

開設期間 5月1日㈬～平成15年3月31日㈪

利用料金 3時間まで大人（中学生以上）＝400円、小人＝200円

利用方法 保険年金課、各出張所にある「温泉センター割引利用券」と利用料金を施設の窓口に提出してください。

※宿泊はできません。

問合せ 保険年金課管理係

国民年金

■就職、退職した時には国民年金の手続きを

国民年金に加入していた方が、厚生年金や共済組合に加入したとき、または60歳前に会社等を退職して厚生年金や共済組合を脱退したときには、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

また、就職した方に扶養されている配偶者は、第3号被保険者関係の届け出が必要です。手続きはこれまで本人が区に届け出ていましたが、4月からは健康保険の被扶養者の届け出と一緒に、就職した方の勤務先を通じて社会保険事務所に届け出ることになりました。

なお、退職した方に扶養されている配偶者は、これまでどおり区へ国民年金の第1号の届け出が必要です。

問合せ 保険年金課国民年金係

社会福祉協議会

■ひとり親家庭等の休養ホームの利用を補助します！

ひとり親家庭と寡婦の方々が気軽に旅行や遊園地に出かけられるように、指定の国民宿舎や区立保養施設、ディズニーリゾートの利用料の補助を行っています。

対象 区内在住で次のいずれかに該当する方

①ひとり親家庭の親子（子どもは20歳未満）

②60歳未満の寡婦

利用回数 年3回（宿泊は1泊につき1回・年2回）まで

利用方法 ①各施設に利用申込みをしてください。②予約が確認できる書類とひとり親家庭等であることが確認できるものを社会福祉協議会へご持参ください。その場で補助券を発行します。③施設利用時に補助券をご提出ください。利用料から補助金額を引いた額が利用者負担になります。

※ディズニーリゾートをご利用の場合は、社会福祉協議会で補助券（2千円割引）を発行します。ひとり親家庭等であることが確認できるものをご持参ください。

■生活資金をお貸しします！

生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯に生活資金をお貸しします。

対象 生計中心者が次の状況にある世帯

①失業（離職の日から2年を超えていないこと）によって生計の維持が困難で、

②雇用保険の一般求職者給付を受給しておらず、

③就労することが可能で、求職活動等を行っていて、

④就労により、世帯の今後の生活の見通しが明らかなこと。

貸付条件 連帯保証人2名と、右記の状況を証明する各種書類が必要です。

貸付限度額 月20万円（単身世帯は10万円）

利率 年3%

貸付期間 12か月以内

―いずれも―

問合せ 千代田区社会福祉協議会地域福祉課☎5282-3711 FAX 5282-3718 mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

高血圧予防教室（8日制）「血圧をコントロールして元気に過ごす」

血圧をよりよくコントロールして元気に過ごすための講演と調理実演、運動を通しての総合的な健康づくりの実践方法を考えます。血圧が少し高めの方、運動の初心者の方、生活習慣病が気になる方、ぜひご参加ください。

とき・内容など　下表のとおり
会場　千代田保健所麹町庁舎（平河町2－7－4）
対象　区内在住・在勤者30名（申込順）
問合せ　千代田保健所健康推進課健康推進係☎3291－3646

高血圧予防教室			
	と　き	内　容	講　師
1日目	5月14日(火) 午後1時30分～4時	・講演「高血圧の予防と生活習慣～血圧をコントロールして元気に過ごす～」 ・尿検査で塩分測定	東芝病院 代謝内分泌科医師 田口　円（まどか）氏
2日目	5月21日(火) 午後1時30分～4時	・学習「血圧をコントロールするための個々の実践方法」 ・オリエンテーション ・個別相談	管理栄養士 保健師
3日目	5月28日(火) 午後1時30分～4時	・栄養講習会 ・調理実演「おいしく減塩～降圧剤を飲んでいても、腎臓、肝臓、脳などの血管をまもるために1日10g以下にしましょう～」	ヘルスプランニング・ムナカタ 宗像 伸子 氏
4～8日目	6月4日(火) 6月11日(火) 6月18日(火) 6月25日(火) 7月2日(火) 午後1時30分～3時30分	・運動実技 ・のびのび運動実践コース「血圧を下げる運動～ウォーキング＆ストレッチ～」 ※効果測定を行います	東京都健康づくり推進センター 運動指導員

小・中学校の給食費や学用品費を援助します

区では、経済的な理由などで就学困難な児童・生徒に給食費や学用品費を援助する「就学援助」を行っています。

区立学校へ通っている方には、学校を通じてご案内しますが、区外の学校へ通学している方で、該当すると思われる場合はご連絡ください。

対象　区内在住で、国公立小・中学校に通学し、生活保護を受けている方、またはこれに準ずる方
問合せ　教育指導課学事主査

初夏のフリーマーケット　出店者募集

とき　6月9日(日)午前10時30分～午後2時（雨天決行）
会場　西神田コスモス館（西神田2－6－2）
募集店舗数　52店舗（抽選）
参加資格　区内在住・在勤・在学の個人またはグループ
※営利目的の出店はお断りします。
出店スペース　1店舗につき約4㎡（約2m×2m）
費用　700円（出店料）
申込み　5月9日(木)(必着)までに、往復ハガキ（5面記入例参照）に主な出品物を追記し、ちよだ環境ボランティア・荻村光恵（〒102―0074 九段南2－4－11☎3264－5578）へ。

こどもの日はしょうぶ湯

区内のお風呂屋さんでは、5月5日(祝)のこどもの日に「しょうぶ湯」を行います。

小学生以下のお子さんは、無料で入浴できます。ご家族そろって“ひろ～いお風呂”に入りませんか。

※営業時間は、それぞれのお風呂屋さんにお問い合わせください。

区内のお風呂屋さん　稲荷湯（内神田1－7－3☎3294－0670）、梅の湯（神田神保町2－8☎3261－5897）、お玉湯（岩本町2－2－14☎3866－2306）、バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4☎3263－4944）
問合せ　千代田保健所生活衛生課生活衛生係☎3291－3641

5月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
※一部6月の事業を含みます。
＊は、千代田保健所へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	13日(月)・20日(月)・27日(月)・6月3日(月) 午後1時30分～4時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
アレルギー相談 0～6歳児でアレルギーに関する相談を受けたい方	16日(木)　午後2時30分～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	9日(木)　午前9時～11時30分 23日(木)　午後1時～4時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	15日(水)　午後1時～4時 29日(水)　午前9時～11時30分	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	1日(水)・15日(水)　午前9時～10時 11日(土)・25日(土)　午前9時～10時30分	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水) 午後1時～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	10日(金)　午前9時～10時	麹町庁舎*	麹町庁舎☎3221－1313
女性の健康づくり健診（2日制） 区内在住で18～39歳の女性の方 ※1日目：健診　2日目：結果相談	1日目：10日(金)　午前9時30分～10時30分 2日目：24日(金)　午前9時30分～10時30分	麹町庁舎*	麹町庁舎☎3221－1313
	1日目：1日(水)　午前9時30分～10時30分 2日目：15日(水)　午前9時30分～10時30分	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	10日(金)　午前8時45分～9時	麹町庁舎*	麹町庁舎☎3221－1313
	1日(水)　午前8時45分～9時 15日(水)　午前8時45分～9時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます） ※区内在住の方および5人未満の小規模事業所のみ	1日(水)・15日(水) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
	10日(金) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	10日(金)・24日(金) 午前9時～10時15分	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
		麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
心の相談 心の問題で悩んでいる方	23日(木)　午後1時30分～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	10日(金)・17日(金)・24日(金) 午前9時30分～	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
	10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金) 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	千代田保健所☎3291－3641
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	9日(木)　午後1時～3時30分（相談のみ） 10日(金)　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	24日(金)　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	在宅サービス課☎3221－1315
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	第2・3・4・5火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	在宅サービス課☎3221－1315
難病リハビリ教室（相談・指導）	22日(水)　午後1時～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
在宅療養者訪問指導（保健婦・理学療法士）	随時受付		

5月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時　　㊒印は午後5時まで　㊓印は午後5時～10時

3日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	代田医院	☎3831-5779 外神田6-4-5 妻恋坂コープ401
4日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル3F
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
5日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
6日	半蔵門病院	☎3239-3355 麹町1-10-5
	至誠堂医院	☎3251-2777 神田司町2-16-10 至誠堂ビル4F
12日	柳下医院	☎3261-1261 平河町1-7-14
	遠藤クリニック	☎3295-1013 神田錦町1-8
19日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
26日	山岡クリニック	☎3264-5160 麹町4-3 麹町富士ビル2F
	㊒西神田診療所	☎3262-5362 神田多町2-9
	㊓神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

3日	愛知歯科医院	☎3261-5861 三番町6-26 住友不動産三番町ビル2F
4日	西東京歯科医院	☎3264-8241 九段南4-6-11 九段渋木ビル3F
5日	九段デンタルクリニック	☎3264-7581 九段南2-4-9 第三早川屋ビル2F
6日	近藤歯科医院	☎3263-1167 九段南3-5-14 国総ビル1F
12日	小林歯科クリニック	☎3239-5933 四番町8 東郷パークビル5F
19日	田中歯科医院	☎3261-6996 九段南4-3-7 翠ビル
26日	小笠原歯科	☎3239-6761 九段南4-6-1 九段シルバーパレス102号

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
4日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
5日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
6日	駿河台薬局	☎5259-0080 神田駿河台2-2-26
12日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
19日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
26日	キク調剤薬局	☎3293-2397 神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

文化学習

■区民自主企画運営講座募集

区内に住み、働き、学ぶ皆さんの手で学んでみたいことを企画し、講座を実際に運営してみませんか？

対象 5名以上の区内在住・在勤・在学者で構成されたグループまたは団体

※平成14年度に区から他の助成金を受ける予定の団体は除く。

講座の条件 ①テーマは、生活・文化・環境・福祉・国際問題など、皆さんに共通した幅広い視野でとらえてください。②政治・宗教・営利活動を目的とした講座は、該当しません。③1回2時間の講座を3～5回(毎週1回程度)で企画し、7月～平成15年2月の間に区内で実施していただきます。

助成内容 講師謝礼の一部（上限10万円)、ポスターやちらしの印刷、区立施設の使用料等。

申込み 5月20日㈪までに所定の用紙に、グループの名簿を添付して郵送または直接文化学習スポーツ課へ。

※企画の内容を厳正に審査した後、5月末に結果を通知します。

■家庭教育学級受講生募集

生活の中で共感する心を育て、親も育ちゆくよりよい家庭教育を考える機会として参加してみませんか。

とき・内容など 下表のとおり

会場 九段社会教育会館

対象 区内在住・在学の児童・生徒の保護者および希望者各回50名（申込順)

費用 800円

申込み 電話またはファクシミリ(記入例参照)で文化学習スポーツ課FAX3262－7460へ。

※一時保育(有料)あり。

スポーツ

■都立日比谷高校公開講座「テニス初心者講座」

とき 5月11日・25日、6月1日・8日・22日、いずれも土曜日の午後2時～5時

会場 都立日比谷高校

対象 都内在住・在勤者25名(抽選)

費用 1,950円(保険代含む)

申込み 4月30日㈫(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照)で、都立日比谷高校(〒100－0014永田町2－16－1☎3581－1034）へ。

■少年相撲大会

とき 5月19日㈰午前9時～

会場 お茶の水小学校講堂（猿楽町1－1－1）

対象 区内在住・在学の小学生

主催 千代田区相撲連盟

協力 ㈳東京青年会議所千代田区委員会

※当日運営にご協力いただける方を募集します。小松原☎090－3545－6000までご連絡ください。

申込み 5月14日㈫までに電話または直接総合体育館へ。

※当日会場での申込みも可

■ファミリーハイキング会

とき 6月2日㈰午前6時30分総合体育館前集合・出発

場所 竜ヶ岳（山梨県上九一色村）

対象 健康な区内在住・在勤者35名（申込順)

費用 6,500円(往復バス代等)

主催 千代田区レクリエーション協会

申込み 4月22日㈪から所定の申込書に費用を添えて、直接総合体育館へ。

■区民スポーツ大会(ファミリーバレーボール大会)

とき 6月2日㈰午前9時～

会場 総合体育館

対象 中学生以上の区内在住者で編成された男女混合の16チーム（申込順)

競技方法 千代田区ルールによる9人制バレーボール

大会運営 千代田区体育指導委員協議会

費用 1チーム1,000円および傷害保険料1人60円

申込み 5月21日㈫までに所定の申込書を直接総合体育館へ。

■子ども釣り教室(マスの部)

とき 6月8日㈯午前6時30分、総合体育館前集合・出発

会場 秋川国際マス釣場（あきる野市養沢1311)

対象 区内在住・在学の小学3年生～中学生40名(抽選)

費用 2,100円(傷害保険料等)

※貸し竿(仕掛け付)は1本200円

指導 千代田区釣友連盟

申込み 5月9日㈭(必着)までに、往復ハガキ(記入例参照、1人1枚限り)で、総合体育館へ。

家庭教育学級

区分	とき	内容	講師
合同	5月18日㈯ 午後1時30分～	子育て応援 大人にできることは?	創価大学教授 木全(きまた) 力夫 氏
幼児コース	5月29日㈬ 午前9時30分～	母であるということの意味	エッセイスト 浜 文子(ふみこ) 氏
	6月6日㈭ 午前9時30分～	幼児期における しつけの重要性	西東京市教育委員(元幼稚園園長) 角田(かくた) 冨美子 氏
	6月12日㈬ 午前9時30分～	絵本選びと読み聞かせ	聖徳短期大学部助教授・絵本作家 鈴木 みゆき 氏
小学生コース	5月23日㈭ 午前9時30分～	自ら学び考える力を育てよう	家族文化研究会 代表 阿部 利勝 氏
	5月28日㈫ 午前9時30分～	子どもが暴力から 自分を守るために…	CAPせたがや 曽根 律子 氏
	6月3日㈪ 午前9時30分～	人・自然 豊かなかかわりと 子どもの成長	ミュージシャン 山田 パンダ 氏
中学生コース	5月24日㈮ 午前9時30分～	社会の変化と 子どもの心 その1	教育評論家 斎藤 次郎 氏
	5月31日㈮ 午後6時30分～	社会の変化と 子どもの心 その2	
	6月10日㈪ 午前9時30分～	子離れのはざまで…	文教大学人間科学部助手 小原(おばら) 伸子 氏

「江戸の郷土誌」の刊行

(千代田区文化財調査報告書14)

神田雉子(きじ)町の名主である斎藤幸孝が著した神田の郷土誌「鵞之塵(ちまたのちり)」をはじめとして、江戸時代後期から明治時代は、神田・麹町地域の郷土誌が、手書きの稿本としてまとめられていました。これら江戸時代・明治時代の稿本の郷土誌8点を活字に直して、収録しました。

頒布開始日 5月1日㈬

頒布価格 1,500円

頒布場所 四番町歴史民俗資料館、九段社会教育会館、区政情報ルーム

問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎3238－1139

水道橋駅周辺自転車等放置禁止区域の指定

区では、水道橋駅周辺を自転車等放置禁止区域として指定しました。この区域内の道路・歩道等に停めてある自転車・原動機付自転車は区民の皆さんが使用しているものであっても、警告・撤去の対象となります。

また、撤去した自転車の返還には撤去料（自転車4,000円・原動機付自転車6,000円）が必要です。

問合せ 土木総務課環境美化係

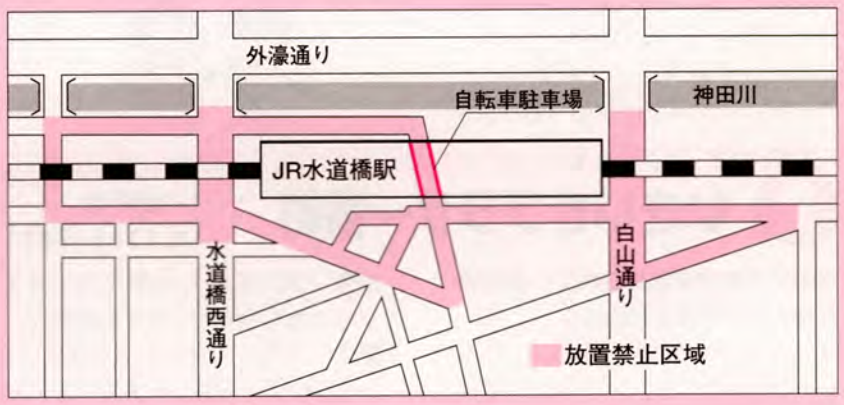

あなたのところへ講座を出前します

悪質商法と契約に関する

契約や、悪質商法について、これだけは知っておきたいということを消費生活相談員がお話します。

対象 区内の学校（大学、短大、高校、各種学校)、PTA、自治会、町内会、病院、会社、福祉施設、学校や会社の寮など

とき 月～金曜日(祝日は除く)午前10時～午後4時（1回30分程度から2時間程度)。詳しくはお問い合わせください。

申込み 消費者相談室(商工振興課内)

川畠成道(かわばたなりみち) ヴァイオリンリサイタル

内幸町ホールの5周年記念および、江戸開府400年事業のプレイベントとして、「川畠成道 ヴァイオリンリサイタル」を開催します。

とき 6月5日㈬午後7時～(午後6時30分開場)

会場 内幸町ホール(内幸町1－5－1)

費用 2,000円(税込み)

※チケットは4月22日㈪午前9時から㈶千代田区コミュニティ振興公社および内幸町ホール事務室で販売します（1人2枚まで、電話予約は不可)。

問合せ ㈶千代田区コミュニティ振興公社（九段南1－6－17☎5275－0123）

TOWNニュース

■憲法週間行事「トーク&コンサートと映画の集い」

5月1日～7日は憲法週間です。憲法が保障する人権思想を普及・高揚させ、人権問題の正しい理解を深めましょう。

とき 5月7日㈫午後1時30分～4時20分(午後1時開場)

※整理券配布は午前11時～

会場 小平市民文化会館・ルネこだいら(小平市美園町1－8－5)

内容 人権啓発映画「泣いて笑って涙して ポコァポコ」＝午後1時40分～2時35分、川畠成道氏(ヴァイオリニスト)によるトーク&コンサート＝午後2時50分～4時20分

定員 700名(当日先着順)

主催 東京都、東京法務局、小平市、東京都人権擁護委員連合会

協賛 ㈶東京都人権啓発センター

問合せ (都)総務局人権部☎5388－2588、東京法務局人権擁護部☎5213－1370

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆**おはなし会**　5月15日㈬・25日㈯、いずれも幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

☆**土曜子ども映画会**　5月18日㈯午後2時～4時、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、「ドラック」

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆**土曜映画会**　5月25日㈯午前10時～11時、「ウサギどんとキツネどん」「マドレーヌといたずらっこ」

☆**おはなし会**　5月26日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生以上＝午後2時30分～3時

児　童　館

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆**親子で楽しむなつかしのアニメ大会**　5月5日㈷午前10時～と午後1時～の2回

●児童・家庭支援センター
（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆**元気にあそぼう！こどもの日!!**　5月5日㈷、ボールプールとミニゲーム＝午前10時～、トランポリン＝午後2時～

●一番町児童館（一番町10）
☎3230-0866

☆**跳んで観ようこどもの日**　5月5日㈷、トランポリンで遊ぼう＝午前10時～、映画会＝午後2時～

●神田児童館（外神田3-4-7）
☎3253-6021

☆**スペシャルアニメタイムとトランポリンであそぼう!!**　5月5日㈷午前10時～と午後2時～の2回

●四番町児童館（四番町11）
☎3234-3084

☆**入学・進級おめでとうゲーム会**　4月24日㈬午後3時30分～

☆**子どもの日ゲームデー**　5月5日㈷、ビデオシアター＝午前10時～、ゲーム会＝午後2時～

いきいきプラザー番町

（一番町12　☎3265－6311）

■水中での運動を勧められている方のための「水中運動の相談」

とき　5月14日・21日・28日、6月4日・11日の計5回、いずれも火曜日の午後2時～3時
定員　各回7名
費用　区内在住者500円、一般700円（プール入場料等）
※区内在住で60歳以上の方・障害者の方は無料
申込み　実施日の2週間前から電話または直接プラザへ。
※受付初日から3日間は区内在住者優先

■親子ふれあいプール開放

公立幼稚園・小学校の完全週休2日制の開始に伴い、いきいきプラザ一番町の温水プールを開放します。
とき　5月4日㈷から毎月第1・3土曜日の午前10時～正午
対象　満4歳から小学生以下およびその家族等50名（当日先着順）
費用　区内在住者＝大人400円、子ども200円、一般＝大人600円、子ども300円

■三宅島災害支援チャリティパネル展～忘れていませんか？忘れてはいけないことを～

4月27日㈯の三宅島災害支援チャリティーコンサートにあわせて、パネル展を開催します。
とき　4月22日㈪～27日㈯いずれも午前9時～午後7時

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■高齢者大学講演会「歌舞伎の楽しみ」

とき・内容　4月26日＝歌舞伎とは？～鑑賞入門基礎知識～、5月10日＝歌舞伎の演者～舞台を彩る人々～、5月17日＝歌舞伎の裏方～舞台をかたちづくる人々～、いずれも金曜日の午後1時30分～3時
講師　北潟喜久氏（国立劇場第一制作室長）
定員　各回50名（申込順）
申込み　電話または直接センターへ。

中小企業センター

（神田錦町3－21　☎3233－1461）

■労働講座「新任人事労務担当者のための労働法基礎講座」

これから労働法を学ぼうとする方に、労働法の基本事項をわかりやすく解説します。
とき　5月27日㈪＝「労働法のあらまし・労働契約・採用・人事異動」、28日㈫＝「退職・解雇・労働組合」、29日㈬＝「賃金に関する法律問題（割増賃金と労働時間・年俸制等）」、いずれも午後6時30分～8時30分
対象　区内中小企業の人事労務担当者、使用者、事業主100名（申込順）
申込み　電話、ファクシミリまたはEメール（5面記入例参照）でセンター FAX 3233－8692 mail center@chiyoda-business.or.jpへ。

■「経営相談」会場の変更

これまで区役所区民相談室で行っていた「経営相談」は、4月22日㈪からセンター4階の相談室で行います。
とき　月～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前10時～午後4時
※事前に予約が必要です。

男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■「MIW通信」定期購読のご案内

男女共同参画社会づくりに関する情報提供の一環として、情報誌「MIW通信」（A4判、12ページ、年2回）を発行しています。ぜひ、ご一読ください。
申込み　封書に必要事項を書いた用紙（5面記入例参照）と140円切手2枚（280円分）を同封のうえ、センター「MIW通信」係へ。

男女平等推進区民会議委員の募集

「第2次男女平等推進行動計画」の推進状況の点検および提言を協議していただく委員を募集します。
回数　年3回程度
定員　区内在住・在勤・在学者4名
任期　平成16年3月31日まで
申込み　5月10日㈮（必着）までに郵送で必要事項（5面記入例参照）に応募の動機、区民会議への意気込みについての作文（600～800字）を添えて国際平和・男女平等人権課（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

特別区職員（Ⅰ類）の募集

職種　事務・技術・福祉等
試験日　6月16日㈰（第1次試験）
申込期限　5月21日㈫
受験資格　**事務・技術（土木造園等）**＝昭和50年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた方、**専門的な職種等（福祉等）**＝昭和48年4月2日～昭和56年4月1日に生まれた方で、必要な資格・免許を有する方
説明会　5月2日㈭
問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787、テレホンサービス3261－2221 URL http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

施設の利用申込み・抽選

文化学習スポーツ課（九段南1-5-10☎3234-2841）

外濠公園7月分（野球・テニス）

往復ハガキで、5/10㈮～20㈪（消印有効）までに申込み。
※今回から申込み先が変更になりました。
抽選　5/24㈮区役所6階604会議室
野球＝午後1時30分～
テニス＝午後2時30分～

総合体育館（☎3256-8444）

七生体育施設7月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、5/1㈬～25㈯（必着）までに申込み。
抽選　6/3㈪
※空き施設の申込みは6/12㈬午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館8月分

所定の用紙で、5/1㈬～20㈪（必着）までに申込み。
抽選　6/3㈪
※空き施設の申込みは6/4㈫午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設7月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、5/1㈬～8㈬（必着）までに申込み。
抽選　5/14㈫午前9時30分～区役所6階603会議室

空室受付	7月の利用できない日	
5/22㈬午前9時～	箱根	10㈬～12㈮、19㈮
	湯河原	2㈫～4㈯、17㈬～18㈯
5/22㈬午後1時30分～	嬬恋	3㈬～4㈯、9㈫～11㈯、16㈫～18㈯
	軽井沢	少年自然の家　2㈫、16㈫～18㈯、20㈷～31㈬
		メレーズ　2㈫、16㈫～18㈯

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

区民相談室　広報広聴課

受付時間：午後1時～3時

5月の相談日（祝日を除く）

法律相談（第1～4水曜日）	1日、8日、15日、22日
税務相談（第2・4木曜日）	9日、23日
固定資産税相談（第1木曜日）	2日
人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談（第2火曜日）	14日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	2日、16日
交通事故相談※（第1～4金曜日）	10日、17日、24日
外国人相談※（第2木曜日）	9日

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。